

ごみコミ えべつ

買い物には
マイバックを持って
レジ袋を減らしましょう

第26号 平成18年9月1日

発行 / 江別市 〒067-0051 江別市工業町14番地の3
企画・編集、お問い合わせ / 環境室 TEL 383-4196
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

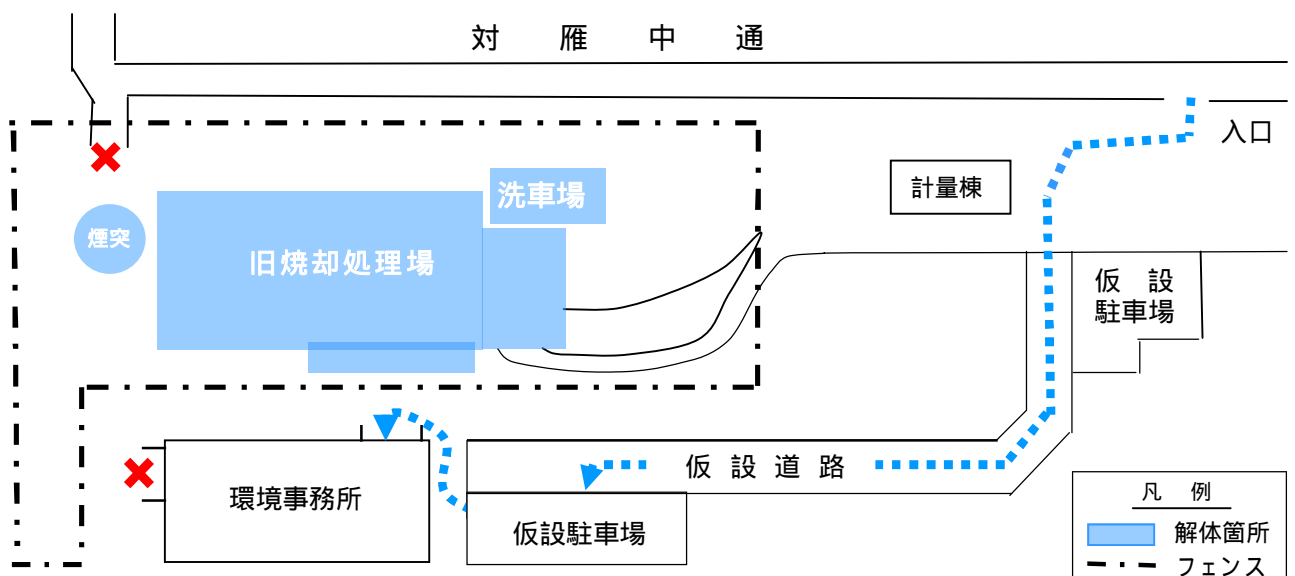
旧ごみ焼却処理場を解体します 平成18年度から2ヵ年計画で、煙突も

長年、江別市のごみを焼却処理していた工業町の旧ごみ焼却処理場は、平成14年11月30日に閉鎖しましたが、この8月から来年12月までの2ヵ年で解体することとなりました。

旧ごみ焼却処理場のシンボリック的存在であった煙突も解体されます。

解体工事は、騒音・振動及び大気汚染等の防止に十分配慮して行います。工事の期間中、市民のみなさまにはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、解体工事に伴い、環境事務所（旧清掃事務所）の入口が、下図のとおり変わりますのでお知らせいたします。



ごみ出しのルールとマナー

「ごみ」や「資源物」は、正しく分別し、出し方に注意して**収集日当日、必ず朝9時まで**に決められた「ごみステーション」に出しましょう。

収集する時間帯は、その日のごみの排出量・天候・交通事情などにより異なりますので、ご協力をお願いします。

また、共同住宅にお住まいの方は、共同住宅専用のごみステーションに出してください。他のごみステーションに出すと、「不法投棄」として法律により処罰されることがあります。

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」は「指定ごみ袋」に入

れます。指定ごみ袋に入らないものは、品目ごとに1点ずつ「ごみ処理券」を貼って出してください。「指定ごみ袋」、「ごみ処理券」を使わないごみは収集されませんのでご注意ください。

「資源物」、「危険ごみ」は品目別にそれぞれ中身の見える別袋（市販袋やレジ袋など）に入れて出してください。（無料）詳しくは、「**ごみと資源物 分別の手引き**」をご覧ください。間違えのないようにご協力ください。前日や収集後には絶対にごみを出さないでください。

特に収集が終了後に出されたごみは放置する時間が長くなり生

活環境に悪影響を及ぼします。

ごみステーションはきれいに

ごみステーションは、利用するみなさんが自主的に管理する場所です。日頃から協力し合い地域の環境美化に努めましょう。

ごみステーションについて

一般家庭で使用されている「ごみステーション」に、看板・箱・台などの設置は、ごみステーションの位置の確認、ごみや資源物の飛散防止には効果的ですが、収集日以外に他の地域からの不適正排出や不法投棄を誘発します。通行の妨げにもなりますので、路上には何も置かないようお願いいたします。

不法投棄は「しない」「させない」「ゆるさない」

ごみの不法投棄は、一度捨てられた場所や特に管理の不適切な場所に繰り返し捨てられる傾向があります。資材置き場や空き地などを所有・管理している方は、ごみを捨てられないよう適正な管理に努め、柵の設置や警告看板の掲示等で予防対策をお願いいたします。自分の土地を守るのは自分です。

江別市では、ごみの不法投棄を防止するため、監視パトロール・啓発看板設置などの取組みを行っています。不法投棄は犯罪であり絶対に許されない行為であり、未然に防ぐには市民のみなさんの協力が必要です。不法投棄の現場を見つけたときには、車のナンバーや投棄者の特徴などを110番もしくは江別警察署生活安全課（電382-0110）へ通報してください。

野外での焼却（野焼き）はやめましょう

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。

野焼きは、煙・すす・悪臭などにより、周辺の住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質が発生する原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

これに違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科せられます。ただし、どんど焼き等の宗教上必要な焼却やキャンプファイヤー、農林水産業を営むために必要な焼却（土壌改良等に伴う稲わら、もみ殻の焼却）は一部罰則から除かれています。この場合でも、周囲に迷惑がかからないよう十分に注意し、必要最小限にとどめましょう。

「ごみ処理券」の使い方について

「ごみ処理券」は、「指定ごみ袋」に入らない品物に使用します。品物ごとに1点ずつ見やすい場所に、直接、貼ります。ごみを入れた袋やダンボール箱などに、直接、貼って出すことはできません。

カーペット・じゅうたん・畳などの敷物類や布団類は、広げた状態での長さに応じた金額のごみ処理券を貼ります。「ごみ処理券」は、「江別市

指定ごみ袋等取扱店」一覧に掲載されている店で取扱っていますが店頭には陳列しておりませんので従業員の方にお尋ねください。

「ごみ処理券」は、「分別の手引き」で確認のうえ、使用してください。

「分別の手引き」、「ごみ・資源物の収集日カレンダー」は大切に保管しましょう。

ダンボール箱でごみの減量に挑戦

ダンボール箱による堆肥化の特徴

- ・電気や動力を使わず、混ぜるだけの省エネ型。
- ・誰でも簡単に取り組める。
- ・室内でできるため1年間を通じて使用可能。
- ・生ごみを減らし、堆肥として利用できる。
- ・入手しやすい安価な材料でできる。

用意するもの

- ・ダンボール箱
- ・ピートモス 15リットル
- ・もみがらくん炭 10リットル
- ・温度計（微生物の働きを知ることができま
- ・かくはん用こて（古いしゃもじなど）

生ごみ堆肥ができるまで

- ・最初の10日間くらいは温度が上がりにません。
- ・毎日生ごみ（1日約500g～600g）を入れてよくかき混ぜましょう。
- ・微生物の動きによって生ごみが消化されていきます。
- ・約3ヶ月くらいで微生物は満腹状態になり、消化能力が落ちます。
- ・終了後は、1～2ヶ月寝かせてから堆肥として黒土に混ぜて使いましょう。
- ・3人世帯で3ヶ月間に30kgもの生ごみを処理したとの報告が寄せられています。



ダンボール箱に入れて処理できるもの

野のくず、肉類、魚・魚の骨（熱処理したもの）、お茶がら、使用済み油、一般的に食べられるもの

ダンボール箱では処理しにくいもの

トウキビの芯・皮、たまねぎの皮、カニの甲羅、果物・野菜の種（梅干大）、枝豆の皮

ダンボール箱では処理できないもの

牛・豚・鳥の骨、貝殻、食品以外のもの

暮らしの中でごみを減らす工夫を

「ぎゅっ」と絞って台所から生ごみダイエット

生みの成分は90%近くが水分です。ビニール袋に直接入れると腐敗が生じ、臭いが出ます。三角コーナーや水きりネットで切れる水分量はほんのわずかです。もう一度「ぎゅっ」と一絞りして出しましょう。

生ごみの水分をなくすためには、くずかごにごみ袋を入れて、新聞紙やチラシを敷き、そこに野菜くずや果物の皮や芯など入れると空気中で水分が蒸発し臭いが出なくなります。

食材は、必要な分だけを買って、食べ残しのないようにしましょう。お茶がらは、絞ってくずかごへ入れましょう。お茶や野菜くずなどは、空気中で乾燥させるだけで水分を切ることができます。

カニの甲羅や魚のはらわたなどは新聞紙などに包み、ビニール袋に入れて、臭いを出さない工夫をしましょう。乾燥している生ごみは濡らさないようにしましょう。生ごみを天気の良い日に日光に当てると1日で約30%減量します。コンポスターや生ごみ処理機を使って堆肥づくりで有効利用を図りましょう。

カラスによる被害を防ぐには

カラスがごみステーションのごみを荒すことがあります。時間がかかりますが、ごみを出す私たちの工夫と粘り強い努力で、ある程度解消することができます。

カラスは目がいい

カラスは非常に目が発達していて、物を識別する能力が高いといわれています。ごみ袋の中にエサとなるものを見つけると、袋をクチバシでついて破り周辺を散らかして生活環境に悪影響を及ぼします。

被害を防ぐには

(1) 生ごみの出し方

食品の無駄・食べ残しを少なくし、カラスのエサとなる生ごみを減らしましょう。水分を十分に切る。ビニール袋などの小袋に入れて、しっかりと

口を結ぶ。

その袋を不要な紙で二重に包んで中身を見えなくする。（新聞紙を使うと消臭効果もあるようです。）さらに、生ごみを隠すように指定ごみ袋の中心に入れ、回りには他のごみを入れて袋の口をきちんとしぼる。

(2) 食品の容器類は、軽く水ですすいでから出しましょう。

これらのことを行って、さらに、上空から見えないように置き方を工夫したり、ごみネットなどをかぶせると、より効果的です。

エコフェア2006が開催されます。ペットボトルやびんなどを使った工作、フリーマーケット、ごみについての相談、ごみとリサイクルのパネル展、その他暮らしに役立つ様々な内容盛りだくさんのイベントです。

ご来場をお待ちしています。



エコフェア2005から

日時	10月14日(土) 午前10時～午後4時
場所	江別市民体育館(野幌町9番地)
主催	江別市生活環境部環境室 江別市女性団体協議会

— 消費者まつり同時開催 —

「公共ごみ袋」の使い方・出し方

「公共ごみ袋」は、地域の環境美化活動によって生じるごみの収集のために使用します。自治会の担当者(美化推進員など)や各地区に配布してありますのでご利用ください。

「公共ごみ」とは

地域一斉清掃のごみ。
公園・道路の清掃奉仕活動によるごみ。
公園などから飛散した落ち葉など。
自治会館の中や敷地内の清掃によるごみ。
飲食を伴わない自治会の催しによるごみ。
ボランティア活動によるごみ。

「公共ごみ」の出し方

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けて公共ごみ袋に入れ、それぞれの収集日にごみステーションに出してください。
地域一斉清掃などで大量の場合は、事前に廃棄物対策課へ連絡したうえで、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けて、ごみステーション以外の場所にひとまとめにしてください。

「公共ごみ袋」の配布場所

各自治会の担当者(美化推進員など)
江別市環境課(市役所本庁舎2階)
江別市環境事務所(工栄町14番地)
豊幌地区センター(豊幌686-10)
区画整理記念会館(朝日町11-12)
元町地区センター(元町1-2)
野幌公会堂(野幌代々木町54)
野幌鉄南地区センター(東野幌本町62-1)
文京台地区センター(文京台7-4)
大麻東地区センター(大麻東町13-11)
大麻西地区センター(大麻沢町26-2)

詳細は、廃棄物対策課(電話383-4196)にお問合せください。

環境クリーンセンターからのお願い

環境クリーンセンターに運び込まれるごみの中に、市では収集しない不適正ものが紛れ込むと、破碎機では処理できず破碎機の歯を折るなどトラブルが生じ、修繕に多額の費用がかかります。

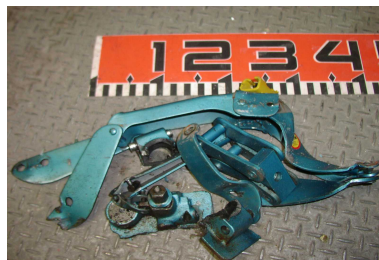
ごみを出す前に、もう一度「分別の手引き」で確認して不適正なものを出さないように注意しましょう。

トラブルの原因となる主なもの

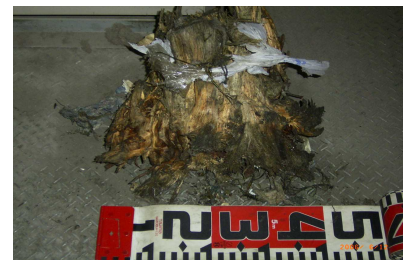
- ・鉄アレイ、まさかり、つるはしなど硬い鉄製のもの
- ・丸太、剪定木、廃材など
(直径、厚さが10cmを超えるもの)



鉄アレイ



油圧ジャッキ



木の根

ごみステーションは、ごみステーションを利用する住民のみなさんが協議のうえ、場所を決めて管理しています。ごみステーションの新設、移設などの場合は廃棄物対策課にご連絡ください。